

口入營業規則註解
附
全

特56

757

033595-000-2

特56-757

口入營業規則註解

鈴木 惣次郎 / 刊

M24

BBK-0438



未だなく。よきり。まんとく。さうき。あせ。きんぎょはあせ。べ
 きぬ。ゆい。たぐ。いつのじゅう。よりとも。えい。えい。ふり
 せん。うら。あちと。とめて。せよ。はて。あかのみ。ころん。これ。
 ふけれど。なめとて。

雇人口入營業取締規則

一第壹條ニ本則ニ於テ雇人口入營業ト稱スル名称如何ニ拘ラズ
 手数料ヲ受ケ雇備人同施ヲ為ス者ヲ云

註解

このきりわ。ほんごんのせよ。すのこを。せりりす。ちげ。いつ
 くれ。おんの。せよ。せよ。せよ。もら。ほう。いん
 のせよ。よ。こ。せり。

第貳條

一 左ニ掲クル者ハ雇人口入營業ヲ為スコラ得ス

註解

この。ところ。は。え。ま。わ。ほり。こ。ん。の。せ。わ。

一 未成年又ハ白痴癡癲育啞ニシテ後見人ナキ者

註解

と。の。い。う。は。と。ば。う。ま。ち。ち。ち。ち。
 こ。の。ひ。と。わ。う。ま。ろ。み。の。ひ。と。う。あ。て。ま。り
 ません。

二 婦ニシテ夫ノ承諾ナキ者

註解

ふ。う。め。よ。き。て。い。ま。の。ま。は。り。の。な。い。か。ん。ん。せ。ん

三強竊盜 詐欺取賤 贓物幼若 畧取誘拐又ハ猥褻
賭博・富籤等ノ罪ニ據リ處刑セシ刑期滿限後三年ヲ
經過セサル者竝ニ其年限ヲ經過スモ品行不良者

註解

どろぼう・ちゅうりゅう・ぬすみの。とりの。ゆゑもの。びんぼろもの。

ごさばち・とみ・むじん・このかろ・いせくの。まの。こぼれもの。

かまゆり・とまごを。うむい。ちゅうりゅう・やうい。やうい。あやしい。

乃ち・三年たて。かつ・ふむち。あやしい。もつち。しげせん。

四本則擬リ三回以上處罰セラレタル後二年ヲ經過セサル者竝ニ其
年限ヲ經過スルモ品行不良者

註解

この。さうじゆ。さうじゆ。もつち。しげせん。この。さうじゆ。さうじゆ。この。さうじゆ。さうじゆ。二年と。

あやしい。あやしい。この。さうじゆ。この。さうじゆ。この。さうじゆ。この。さうじゆ。

五第三項第四項記載者ト居ラ同スル者竝ニ財産共通者

註解

だい・三条の。うちた。三四の。さうじゆ。この。さうじゆ。この。さうじゆ。この。さうじゆ。

よあやしい。すんで。あやしい。この。さうじゆ。この。さうじゆ。この。さうじゆ。この。さうじゆ。

第三條

一 雇合入營業ヲ爲サントス者ハ所轄警察署ヲ經警視廳願出許受シ

註解

ほうごういんり。せむあやしい。あやしい。この。さうじゆ。この。さうじゆ。この。さうじゆ。この。さうじゆ。

第四條

一 轉居改氏名スル業ヲ爲スル内ニ所轄警察署ヲ經警視廳ニ届出シ

註解

ひきかへ。なまひん。あやしい。この。さうじゆ。この。さうじゆ。この。さうじゆ。この。さうじゆ。

第六條

一 營業者ハ左掲クニ者口入ヲ爲ズ可カラス

註解 志やうむい・ゆるる人ぬ・わいよ・うきんご・もの・せをいさ
ません。

一 未成年ニシテ親族若クハ後見人ノ承諾ナキ者

註解 どの・いさひ・ものぬ・しんるふ・又・うけぬ・人の・志やう
ち・志なければ・いけません

二 婦ニシテ夫ノ承諾ナキモノ

註解 ゆうふ・その・おとこが・ほうほう・しんるふ・しんるふ
志やうちぞ・あければ・いけません

三 身元引受人ナキ者

註解 うけもんが・あければ・いけません。

第七條

一 營業者於テ給金ノ多寡ヲ定メ雙方ニ勧誘スル等コトヲ爲ス可カラズ

註解 志やうはいの・ものを・かうほういんの・ほうきんの・せい・すかひ・を。
さだめ・ほう・うち・志きこ・志わると・志きこ・せや・する・こと・あつて

第八條

一 雇期中者ヲ勧誘シ他ニ口入ヲ爲ス可カラズ

註解 志やうの・しんごう・つとめて・いさひ・もの・を・かよひ・い・くちが・つとめて・いさひ
これが・いさひ・せきごう・を・なすこと・云々

第九條

一雇人口手教料ハ雇主及雇人ヨリ受取キ額是定店內見易キ場所掲示ス

註解

この条は、雇主と雇人の間で、口手教料の受取額を定めた店内に、見易い場所に掲示することを規定している。

第十條

一手教料ハ雇主及雇人雙方ヨリ領収ス金高ラ合テ雇人受キ總給額十分以内限ヘシ

註解

この条は、口手教料は雇主と雇人の双方から領収する金額の合計が、雇人が受ける総給額の十分以内であることを規定している。

但シ雇契約累年ニ涉ルモ壹箇年分超過スルコトヲ得ス

註解

この条は、雇契約が累年にわたる場合でも、1年分を超過する金額を請求することはできないことを規定している。

第十一條

一營業者ハ何等ノ名義以テモ手教料外報酬ヲ受クカラス

註解

この条は、営業者が何らかの名義で口手教料以外の報酬を受け取ってはならないことを規定している。

第十二條

一 營業者ハ口入スベキ雇人ヲ宿泊セシム

註解 寄子米肴湯屋男 麵職 杜氏 粉挽 妓 支料理人 張物職 紐屋

但 寄子米肴湯屋男 麵職 杜氏 粉挽 妓 支料理人 張物職 紐屋
職等ノ類ヲ宿泊セシム此限ニテス寄子ヨ 寄泊セシムハ 族籍住所氏
名年齢ヲ記シ所轄警言察署ヘ由テ出可シ

註解 此等ノ類ハ 寄泊セシムルニ付 其ノ姓名 年齢 籍貫 職業 支料理人 張物職 紐屋 等ノ類ニテ 記シ 所轄警言察署ヘ由テ 出可シ

但 轉居シタル者アルトキハ亦同シ

註解 此等ノ類ハ 寄泊セシムルニ付 其ノ姓名 年齢 籍貫 職業 支料理人 張物職 紐屋 等ノ類ニテ 記シ 所轄警言察署ヘ由テ 出可シ

第十三條

一 營業者其業名住所氏名(屋号)及至六尚其屋号ヲ記シ番板(堅ニ尺五寸
幅七寸)ヲ店頭ニ掲示ス

註解 此等ノ類ハ 寄泊セシムルニ付 其ノ姓名 年齢 籍貫 職業 支料理人 張物職 紐屋 等ノ類ニテ 記シ 所轄警言察署ヘ由テ 出可シ

丈ニ尺五寸 區町 番地
住人口ノ營業 家号 何ノ 景
四七

第十四條

一業務辦理に手付又は雇入ニ菊一号様貳紙従木札ヲ製シ之ヲ頭帶セシム可シ

註解 菊一号様貳紙従木札ヲ製シ之ヲ頭帶セシム可シ

一業務辦理に手付又は雇入ニ菊一号様貳紙従木札ヲ製シ之ヲ頭帶セシム可シ

表

東京市何区何町
何番地身何誰
何人 何年何月生
明治十七年何月何日

裏

二十五年
東京市何区何町
何番地身何誰
何人 何年何月生
明治十七年何月何日

第十五條

一營業者ハ店主囑託簿及雇入簿製第百三号様式従記入ス

註解 店主囑託簿及雇入簿製第百三号様式従記入ス

一營業者ハ店主囑託簿及雇入簿製第百三号様式従記入ス

一帳簿新調ハ紙数ヲ記所轄警言察署檢印ヲ受ク

註解 店主囑託簿及雇入簿製第百三号様式従記入ス

第十六條

一警言察官吏臨時囑託簿及口入簿ヲ點檢スルナラズ

註解 店主囑託簿及雇入簿製第百三号様式従記入ス

第十七條

一本則第三條第四條第五條第六條第七條第八條第九條第十條第十條第十條

一第百三号様式従記入ス

一第百三号様式従記入ス

註解 店主囑託簿及雇入簿製第百三号様式従記入ス

又、本則第...
 ...
 ...

附則

一従前雇入宿營業者、本則第...條依、更出願手續要、引継營業を得

註解

...
 ...
 ...

明治四十年第七月廿七日

東京市神田區村木町拾七番地

彫判兼 出版人 鈴木惣治郎

一	第号	第号
二	嘱託年月日	明治 年 月 日
三	氏名	
四	身分	
五	住所	
六	雇人種類	
七	給料	月金 圓 錢 厘 也

一	...
二	...
三	...
四	...
五	...
六	...
七	...

一	番号	第 号
二	申込年月日	明治 年 月 日
三	氏名	
四	年齢	年 月 日
五	出產地	
六	配偶者有無	
七	旧雇主身分 新住所氏名	
八	新雇主身分 及住所氏名	
九	就雇年月日	明治 年 月 日
十	雇人種類	
十一	給料	月 年 給金 圓 錢 厘也

一 あらうめんのばん・ぼう・かき・ます・のて・つり・ます
 二 ほう・あせ・いん・ごま・いり・ま・あ・は・は・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ・ひ
 三 ほう・ごう・いん・の・な・ま・い・を・か・き・ます
 四 と・ご・や・の・か・の・の・て・つり・ます
 五 う・ま・れ・の・や・ま・を・か・の・て・つり・ます
 六 は・い・ぐ・ー・や・の・あ・る・な・ま・を・か・き・ます
 七 せ・ん・ご・め・た・ま・あ・じ・ん・の・や・あ・ろ・と・な・ま・い・を・か・き・ます
 八 こ・ん・だ・い・れ・ま・す・あ・せ・ん・の・な・ま・を・か・き・ます
 九 ち・あ・や・ま・の・ま・い・り・の・ま・ひ・を・か・き・ます
 十 ち・あ・や・ま・の・つ・あ・め・る・ま・や・を・か・き・ます
 十一 ち・あ・や・ま・の・ま・い・り・の・ま・ひ・を・か・き・ます

番号	嘱託年月日	第 号	明治 年 月 日
氏名	身分		
身住	住所		
住人	種類		
雇人	種類		
給料	給料	月 年 給金 圓 錢 厘也	

第 號

鈴木

番 號

第 號

號

日

年

月

日

氏 名

身 分

住 所

雇 人 種 類

給 料

年 給 金

圓

錢

厘 也

嘱 託 年 月 日

第 號

年

月

日

氏 名

身 分

住 所

雇 人 種 類

給 料

年 給 金

圓

錢

厘 也

番 號

第 號

號

申 込 年 月 日

明 治

年

月

日

氏 名

年 齡

年

月

日

生

出 産 地

配 偶 者 有 無

旧 雇 主 身 分

新 雇 主 身 分

就 雇 年 月 日

明 治

年

月

日

雇 人 種 類

給 料

年 給 金

圓

錢

厘 也

八 月 日

二 〇 〇 〇 年

給料	就雇年月日	新雇主身分 及住所氏名	旧雇主身分 及住所氏名	配得者有無	出產地	年 齡	氏名	申込年月日	番 号
月 年 給 金 圓 錢 厘 也	明治 年 月 日					年 月 日 生		明治 年 月 日	第 号

明治廿四年七月廿三日印刷
 同 年七月廿八日出版
 年七月廿八日版權所有

版權登錄

東京市神田區材木町拾七番地

印刷兼 發行人 鈴木惣次郎

